

防災おがわら



日時／10月12日(日) 午前8時20分～
会場／大河原河川公園 (雨天の場合 南小体育館)

主な内容

- ・規律訓練
- ・ポンプ操法
 - ① 小型ポンプ操法
 - ② 自動車ポンプ操法
- ・分列行進
- ・実地放水

消防団が日頃の訓練の成果を発揮する、年に一度の消防演習が挙行されます。全団員約300人が一同にそろい、真剣に繰り広げられる演習は、緊張感がみなぎり、迫力あるものです。町民の皆さん、ぜひ参観においでください。
 ※午前6時に訓練実施をお知らせするサイレンを吹鳴します。

消防団員募集中!

- 消防演習のお知らせ
- 消防団員募集中
- 一人ひとりの防災対策(身近なところから取り組みを)
- 無火災地域推進功労表彰を2団体受賞

○入団資格

- ① 年齢18歳以上のかた
- ② 心身ともに健康なかた
- ③ 町内居住または勤務しているかた

○申込・問合せ先

左記の消防団役員、または総務課
 ☎53-2111まで

- 団 長 半沢良一 ☎52-1717
- 副団長 加藤勇治郎 ☎52-5503
- 副団長 田仲和夫 ☎53-1305
- 第1分団長 山家敏広/機動消防、火災予防担当 ☎52-1237
- 第2分団長 山崎清志/小山田橋本、福田、新開、新寺担当 ☎53-3604
- 第3分団長 相馬茂夫/小島、上川原、上町、中町、本町、新田町、桜町担当 ☎52-5952
- 第4分団長 大浦廣夫/尾形丁、末広、保料、西原担当 ☎53-1742
- 第5分団長 菊地 晃/中島町、幸町、住吉町、錦町、穂田、原前、南原前、上谷、上谷担当 ☎53-2454
- 第6分団長 山岸 守/丑越、緑園地、金ヶ瀬、湯原、堤担当 ☎52-5313

一人ひとりの防災対策



身近なところから取り組みを

災害による被害をできるだけ抑えるためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」、国や県、町などが行う「公助」の連携が重要だといわれています。

明日と言わず今日から始めたい災害への備え

- ① わが家の安全チェック
 - 家具などを固定する
 - ブロック塀・石塀、灯籠などの状態確認
- ② 地域の安全チェック
 - 避難所の場所を確認
 - 避難所まで、いざというとき安全に通れるか確認
- ③ 家族で防災会議を
 - 非常時の集合場所を決める
 - 連絡先を決める
- ④ 非常持出品を備える(下段)

なかでも基本は「自助」、一人ひとりが自分の身の安全を守ることです。特に災害発生時は、まず、自分が無事であることが最も重要です。「自助」に取り組むためには、災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外で地震などに遭遇したときの対処や水・食料などの備えをしておくことも必要です。

一人ひとりが、自分の周りのどのような災害の危険が及

ぶのかを考え、必要な対策を講じましょう。

※飲料水とは別に、物を洗ったり、トイレを流したりするための水も必要です。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておくなどの備えをしておきましょう。

〈非常持ち出し品の例〉

- 飲料水 一人一日3リットルを目安に、3日分を用意
- 食品 ご飯(アルファ米など一人5食分)、ビスケット、板チョコ、乾パンなど、一人最低3日分の食料を備蓄しておきましょう。
- 下着、衣類
- トイレレットペーパー、ティッシュペーパーなど、マッチ、ろうそく
- カセットコンロ
- 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手、懐中電灯、洗面用具
- 衣類、下着、毛布、タオル
- 携帯ラジオ、予備電池、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ
- ※乳児のいる家庭はミルクや紙おむつ、ほ乳びんなども用意しておきましょう。

資料/消防庁「わたしの防災サバイバル手帳」ほか



県の「無火災地域推進功労表彰」を町内から2団体が受賞



今回受賞した金ヶ瀬カトリック保育園幼年消防クラブ

「平成26年度宮城県無火災地域推進功労表彰」を受賞しました。

町婦人防火クラブは、防火思想の啓発や防災訓練・防火講習会開催を通じて火災のない地域づくりのため活動していることからの受賞。また、金ヶ瀬カトリック保育園幼年消防クラブは、幼稚園行事を通して火災や地震の正しい知識を身につけるとともに、地域で火災予防広報活動を積極的にに行っていることなどが評価されました。

今回受賞された2つの団体には、「火災のないまち」を目指してのさらなる活躍が期待されます。

日頃の活動に評価

火災予防思想の普及啓発を進め、無火災地域推進に功績のあった団体として、町婦人防火クラブと金ヶ瀬カトリック保育園幼年消防クラブが

◆高齢者世帯への火災警報器無料設置を行っています

町では、高齢者世帯への住宅用火災警報器の無料設置を行っています。設置を希望されるかたは、お住まいの地区の町婦人防火クラブ員や町消防団員、区長または町総務課に申請してください。

対象は、次の①②の両方に該当するかたです

- ① 町内に住所があり、町内の住宅に居住しているかた
- ② 構成する全員が70歳以上の世帯(申請日現在)

※警報器の設置は、町婦人防火クラブと町消防団が行います。

町総務課消防防災係 ☎53-2111